

令和6年第5回 教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年5月23日（木） 13時30分から14時55分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第6回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長 : 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。教育次長(管理担当)をお願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当)おけます令和6年4月25日から令和6年5月22日までの主な内容について、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/25、26 令和6年度近畿都市教育長協議会定期総会(和歌山市)
- 4/27、28 Spring Culture Festival ステージ出演部門
- 5/3 ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会
- 5/8 令和6年第2回相生市議会臨時会
- 5/9 スポーツ顕彰(令和5年度後期)贈呈式
- 5/11 特別展「佐多稲子が見たあいおい『素足の娘』に描かれた風景」(~6/10)
春季ファミリースポーツフェア
- 5/14 第6回矢野小学校区地域協議会
- 5/16 兵庫県市町村教育委員会連合会
令和6年度定時総会・全県教育委員会研修会(姫路市)
- 5/18 若狭野小学校区地域協議会状況報告会(保護者)
- 5/19 拡大歴史講座「佐多稲子が見たあいおい『素足の娘』に描かれた風景」

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/25 修学旅行(双中)
- 5/3 ペーロン祭協賛中学生野球大会
- 5/7 幼稚園給食(4,5歳児)開始

- 5/8 修学旅行（～10日 那中）
第2回人権教育推進委員研修会
- 5/9 修学旅行（～11日 矢中）
- 5/20 自然学校（～24日 相小・那小・若小・矢小）
相生市人権教育研究協議会総会

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何か質疑はございますでしょうか。

ないようですので、経過報告をご了承いただきたいと思います。

教育長： 議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項 ア 報告第22号からエ 報告第25号については、同条第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当し、また、（2）議決事項 ア 議第10号及び提出議案（その2）の協議事項 ア 協議第3号については、同条第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員： はい。

教育長： それでは、異議なしとして、報告第22号から報告第25号、議第10号及び協議第3号について非公開と決定いたします。

教育長： それでは、（1）報告事項 ア 報告第22号「相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、イ 報告第23号「相生市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、ウ 報告第24号「相生市教育支援センター育成委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、エ 報告第25号「相生市教育支援センター青少年健全育成活動推進員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、(2) 議決事項に移ります。
ア 議第10号『令和6年度において学校の在り方の「検討を開始する学校」の指定について』説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、(3) 協議事項 ア 協議第2号『令和6年度「相生の教育」について』説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和6年度教育委員会の新規・重点事業について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 学校教育分野の人権教育推進室のところで、「いじめ防止サミット」とあります。これについて追加説明をお願いします。

人権教育推進室長 : 昨年度までは、兵庫県立大学竹内教授にお願いしておりました「ケータイ・スマホサミット」を今年度はネットいじめを含めたいじめを防止するため「いじめ防止サミット」として開催いたします。児童・生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、意識を高めるとともに、いじめのない学校生活を目指します。また、自分事として考えることで、自分も他人も大切にしたいという思いやりの心を持ち、人権尊重の精神の涵養を図ることを目的としております。

8月26日13時より相生市文化会館なぎさホールで開催予定としております。

西田委員 : 「いじめ防止サミット」の対象はどういった方でしょうか。

人権教育推進室長： 対象は市内小学校中学校の児童会、生徒会担当教諭、各小学校から児童2名、各中学校から生徒3名を予定しております。

教育長： よろしいでしょうか。また総合教育会議の中でも主要な事業については再度説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、質疑はないようですので、協議第2号については原案どおり承認されたものいたします。

教育長： 続いて提出議案（その2）をお願いします。

提出議案（その2）の（1）協議事項 ア 協議第3号「いじめの重大事態に関する再発防止の取組みについて」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、（3）その他に移ります。ア「令和6年4月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年4月分不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 続いて、エ「令和6年6月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局何かありますか。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和6年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14:55 終了